

令和 7 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

山梨学院大学

令和 8 年 3 月

## 山梨学院大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

- ・法学部法学科（中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民））
- ・経営学部経営学科（中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（商業））
- ・健康栄養学部管理栄養学科（栄養教諭一種免許状）
- ・スポーツ科学部スポーツ科学科（中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育））

## 大学としての全体評価

山梨学院大学は法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部の4学部から構成されており、教員免許は法学部では中学校教諭一種免許状（社会）と高等学校教諭一種免許状（公民）、経営学部では中学校教諭一種免許状（社会）と高等学校教諭一種免許状（商業）、スポーツ科学部では中学校教諭一種免許状（保健体育）と高等学校教諭一種免許状（保健体育）、健康栄養学部では栄養教諭一種免許状が取得できる。履修者数に関しては、今年度もスポーツ科学部の履修者数が履修者全体の約8割を占めた。

教職員の協働的な取り組みについては、令和5年度に設置された教職センターを中核としながら、教職課程運営に関わる教職員の共通理解及び協働体制に基づく教職課程教育が着実に実施されている。月2回の教職センター運営会議および教職センター会議、年度末の拡大教職センター会議を通じ、教職課程の目的・目標の共有、年間計画に基づく計画的な教育実施、学生指導の情報共有が図られている。どの学部においても実務家教員を含む必要専任教員数は確保されており、組織的な運営体制は概ね安定して機能している。

学生の確保・育成については、適性検査、GPA基準、教育実習履修要件の設定などにより、教職を担うにふさわしい学生の質保証が図られている。履修カルテのデジタル化を進め、面接指導を通じて学生の学修状況や教職への意欲を継続的に把握している点も評価できる。また、早期段階からのガイダンスや個別指導を通じて、教職に対する使命感や専門性の向上を意識づける取り組みが行われている。今後も質保証とのバランスを取りながら、教職志望学生の育成体制を一層充実させ、安定的な履修体制の維持を目指していく。

キャリア支援については、OB・OGによる「教育講演会」や「教員採用試験合格体験報告会」を実施し、学生に教職の魅力と現実的な進路像を伝える機会を設けている。また、教採試験対策講座の開講や個別指導の充実により、組織的な支援体制を整えている。今年度は3年次での教員採用試験一次試験合格者も輩出するなど、一定の成果が見られた。今後は、2年次段階からの早期支援をより強化していくことが求められる。

教職課程カリキュラムについては、各学部の専門性との系統性を確保しつつ、山梨県教員育成指標を踏まえたルーブリックの活用、ICT活用指導の明確化、アクティブ・ラーニング型授業の推進など、今日的課題への対応が図られている。特にICT活用については、シラバスへの明示やFD・SD研修会の実施を通じて改善が進んでいる。教職課程の質的向上については、授業評価アンケートの実施、教職センターFD・SD研修会の継続実施など、組織的な授業改善の取り組みが行われている。今後は、大学全体でのBYOD推進や、GIGAスクール構想に基づいた教育現場に対応できる実践力の育成を充実させていくことが重要である。

以上、本年度もすべての基準領域において概ね適切な運営がなされており、教職課程は基準を満たしていると評価する。今後も自己点検・評価を通じて改善を重ね、質の高い教員養成に努めていきたい。

山梨学院大学

学長 青山貴子

## 目次

|     |                                         |    |
|-----|-----------------------------------------|----|
| I   | 教職課程の現況及び特色                             | 1  |
| II  | 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価                      | 3  |
|     | 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な<br>取り組み | 3  |
|     | 基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援                  | 12 |
|     | 基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム                    | 23 |
| III | 総合評価（全体を通じた自己評価）                        | 33 |
| IV  | 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス                  | 37 |

## I 教職課程の現況及び特色

### 1 教職課程の現況

- (1) 大学名:山梨学院大学  
 (2) 学部名:法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部  
 (3) 所在地:山梨県甲府市酒折 2 丁目 4-5  
 (4) 教職課程の履修者数及び教員数

#### ① 教職課程の履修者数

課程等(通学・通信・大学院) 令和 7 年度(令和 7 年 5 月 1 日現在)

| 学部     | 学科名    | 教科   | 免許種        | 教職課程履修者数 |     |     |     | 合計  |
|--------|--------|------|------------|----------|-----|-----|-----|-----|
|        |        |      |            | 1 年      | 2 年 | 3 年 | 4 年 |     |
| 法      | 法      | 社会   | 中学1種(社会)   |          | 21  | 14  | 16  | 51  |
|        |        |      | 高校1種(公民)   |          | 22  | 16  | 18  | 56  |
| 経営     | 経営     | 商業   | 中学1種(社会)   |          | 1   |     |     | 1   |
|        |        |      | 高校1種(商業)   |          | 4   | 3   | 1   | 8   |
| スポーツ科学 | スポーツ科学 | 保健体育 | 中学1種(保健体育) |          | 96  | 97  | 90  | 283 |
|        |        |      | 高校1種(保健体育) |          | 105 | 98  | 93  | 296 |
| 健康栄養   | 健康栄養   | 栄養   | 栄養1種       |          | 2   | 3   | 4   | 9   |

※経営学部の社会(中学1種)は、令和 7 年度 2 年生より履修可能となる。

#### ② 教員数

|                                                                                             | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | その他 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----|----|----|-----|
| 教員数                                                                                         | 66 | 32  | 41 | 1  | 5   |
| 備考:学校教育法施行規則等の一部を改正する省令(平成 18 年文部科学省令第 11 号)に基づき、大学設置基準第 11 条に規定する「授業を担当しない教員」は専任教員の数に含まない。 |    |     |    |    |     |

### (5) 卒業者の現況

課程等(通学・通信・大学院) 令和 6 年度卒業生(令和 7 年 5 月 1 日現在)

| 教科   | 免許種  | 就職先状況  |   |     |   |     |   |     |   |      |   |        |   |
|------|------|--------|---|-----|---|-----|---|-----|---|------|---|--------|---|
|      |      | 認定こども園 |   | 幼稚園 |   | 小学校 |   | 中学校 |   | 高等学校 |   | 特別支援学校 |   |
|      |      | 正規     | 他 | 正規  | 他 | 正規  | 他 | 正規  | 他 | 正規   | 他 | 正規     | 他 |
| 社会   | 中学1種 |        |   |     |   |     |   |     | 1 |      |   |        |   |
| 保健体育 | 中学1種 |        |   |     |   | 2※  | 3 |     | 4 |      |   |        | 1 |
| 保健体育 | 高校1種 |        |   |     |   |     |   |     |   | 4    | 7 |        |   |
| 商業   | 高校1種 |        |   |     |   |     |   |     |   |      |   |        |   |
| 栄養   | 栄養1種 |        |   |     |   |     | 1 |     |   |      |   |        |   |

※在学中に他大学の科目等履修生として小学 2 種免許を取得した学生

## 2 特色

本学の教職課程は、「広い国際的視野と教育実践に必要な知識及び技能を備え、創造力と行動力を発揮しながら学校教育に携われる教員を養成する」ことを理念に、教職課

程を設置する 4 学部（法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部）の各学部で学修する理論（法学部：法学、経営学部：経営学、スポーツ科学部：スポーツ科学、健康栄養学部：栄養学）とその応用を基盤に、教員としての広い教養と深い専門の知識をもつ人材を養成することを目的としている。

具体的に法学部では、中学校教諭一種免許状（社会）と高等学校教諭一種免許状（公民）が、経営学部では、中学校教諭一種免許状（社会）と高等学校教諭一種免許状（商業）が、スポーツ科学部では、中学校教諭一種免許状（保健体育）と高等学校教諭一種免許状（保健体育）が、健康栄養学部では、栄養教諭一種免許状が取得できる。

また、本学はカレッジ・スポーツが盛んであり、教職課程を履修する学生の多くがスポーツクラブに所属し、文武両道を目指しながら学修に取り組んでいる。履修者数に関しては、スポーツ科学部の履修者数が履修者全体の約 8 割を占めている。

以下、4 つの目標及び目指す教師像に向け、教職課程教育が行われている。

- ・ 目標 1: 教育に対する使命感や責任感を持ち、常に子供から学び、共に成長しようとする姿勢を持つことができる。

⇒「熱意をもって子供と共に成長する先生」

- ・ 目標 2: 教職員、保護者・地域の関係者と連携・協働しながら職務を遂行しようとすることができる。

⇒「協働的に課題解決が図れる先生」

- ・ 目標 3: 子供の発達や心身の状況に応じて適切な指導を行い、規律ある学級経営を行おうとすることができる。

⇒「子供の良さや可能性を伸ばせる先生」

- ・ 目標 4: 教科等の知識や技能や授業を行う上での基本的な表現力を身に付け、授業を行うことができる。

⇒「授業実践力のある先生」

## Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

### 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標を共有

##### 〔現状〕

基準項目 1-1 の評価のために設定した 3 つの取り組み観点ごとに説明する。

取り組み観点①として設定した「教職課程教育の目的・目標を、『卒業認定・学位授与の方針』及び『教育課程編成・実施の方針』等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、本学の教職課程全体の目的・目標・育成を目指す教師像を踏まえ、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を基に、教職課程教育の目的・目標を設定し、それらを本学の教職センターホームページで公表している（資料 1-1-1）。また、3 月末に実施される新 2 年生、新 3 年生、新 4 年生対象の教職課程ガイダンスでも毎回周知を図っている（資料 1-1-2）。

取り組み観点②として設定した「育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、育成を目指す教師像の実現に向けて、拡大教職センター会議（学長、学事センター次長、教職センター所属教員（4 名）、教職センター研究員教員（3 名）、学事センター職員（1 名）、健康栄養学部教職担当教員（1 名）で構成）を年度末（2 月）に開催し、教職課程の目的・目標の共有化を図っている（資料 1-1-3）。合わせて、教職課程の目的・目標を基に作成した「教職課程アンケート」（資料 1-1-4）の結果も踏まえながら、教職課

程の目的・目標、教職課程年間活動などの見直し等も行ってる。令和 7 年度は、そのアンケート結果を踏まえて作成された「2025 教職課程年間予定」(資料 1-1-5)に基づき、教職課程教育が展開された。

取り組み観点③として設定した「教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が本学の教職センターホームページで具体的に示されている(資料 1-1-1)。

#### 〔優れた取組〕

月に 1 回ずつ実施している、教職センター運営会議(教職センター所属教員(4 名)参加、※学事センター職員(1 名)適宜参加)と教職センター会議(教職センター所属教員(4 名)、教職センター研究員教員(3 名)、健康栄養学部教職課程担当教員(1 名)参加)の中で、毎回「学生指導」という議題を設定し、各担当授業での学生の様子を踏まえながら気になる学生の情報を共有し、教職課程辞退者の把握・辞退防止への取り組み等の他、各学部で設定した「目指す教師像」に向けて、必要とされる具体的な指導等について議論し合っている(資料 1-1-6)。

#### 〔改善の方向性・課題〕

教職課程アンケートの結果に関しては、2022 年度実施したアンケート結果は、教職センター研究紀要(『教職課程教育研究』2(2)、山梨学院大学教職センター、2023 年)で報告書(資料 1-1-7)として広く公表したものの、それ以降は大学内での共有に留まり、広く公表がなされていない。その大きな要因として、アンケート結果を公表用にまとめ・整理するために膨大な時間を要することが挙げられる。今後は、アンケート結果の公表の方法を見直し、さらに、アンケート結果のまとめ方を工夫しながら、継続的に公表できるよう検討していくことが必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1：教職センターHP の「各種情報」の「Ⅰ.教員養成の目標及び達成するための計画」([https://www.ygu.ac.jp/wp\\_ygu/wp-content/uploads/2022/11/2022kyoshoku\\_plan.pdf](https://www.ygu.ac.jp/wp_ygu/wp-content/uploads/2022/11/2022kyoshoku_plan.pdf))
- ・資料 1-1-2：「各学年のガイダンス資料」
- ・資料 1-1-3：「2024 年度 拡大教職センター会議議事録」
- ・資料 1-1-4：「2024 年 教職課程アンケート結果（抜粋）」
- ・資料 1-1-5：「2025 教職課程年間予定」
- ・資料 1-1-6：「25 年度・教職センター運営会議・議事録」「25 年度・教職センター会議・議事録」
- ・資料 1-1-7：百瀬光一「2022 年度山梨学院大学教職課程報告ー学修成果の可視化に着目してー」『教職課程教育研究』2(2)、山梨学院大学教職センター、2023 年、pp.17-45。  
(<https://ygu.repo.nii.ac.jp/records/2000021>)

## 基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

### 〔現状〕

基準項目 1-2 の評価のために設定した 6 つの取り組み観点ごとに説明する。

取り組み観点①として設定した「教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している」に関しては、以下の通りである。

法学部では、中学校教諭一種免許状（社会）と高等学校教諭一種免許状（公民）の教職課程を設置している。「教科に関する専門的事項」では、いずれの教職課程においても必要専任教員数（中学校社会 4 人以上、高等学校公民 3 人以上）を確保している（資料 1-2-1）。また、「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」においても必要専任教員数（2 人以上）を確保し（資料 1-2-1）、その中で実務家教員 1 名を配置している（資料 1-2-2）。

経営学部では、中学校教諭一種免許状（社会）と高等学校教諭一種免許状（商業）の教職課程を設置している。「教科に関する専門的事項」では、いずれの教職課程においても必要専任教員数（中学校社会 4 人以上、高等学校商業 4 人以上）を確保している（資料 1-2-1）。また、「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」においても必要専任教員数（2 人以上）を確保し（資料 1-2-1）、その中で実務家教員 1 名を配置している（資料 1-2-2）。

スポーツ科学部では、中学校教諭一種免許状（保健体育）と高等学校教諭一種免許状（保健体育）を設置している。「教科に関する専門的事項」では、いずれの教職課程においても必要専任教員数（中学校保健体育 3 人以上、高等学校保健体育 3 人以上）を確保している（資料 1-2-1）。また、「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」においても必要専任教員数（2 人以上）を確保し（資料 1-2-1）、その中で実務家教員 3 名を配置している（資料 1-2-2）。

健康栄養学部では、栄養教諭一種免許状の教職課程を設置している。「教育の基礎的理解に関する科目等」では、必要専任教員数（2 人以上）を確保し（資料 1-2-

1)、この中で実務家教員 1 名を設置している（資料 1-2-2）。

さらに、令和 5 年度より教職センターが設置された。教職センター所属の専任教員 4 名と教職センター研究員の専任教員 3 名、学事センター職員 1 名で構成されている。教職センター所属の専任教員 4 名の内訳は、実務家教員 2 名（教授、特任講師）、研究者教員 2 名（准教授、特任講師）、教職センター研究員に所属する専任教員 3 名（いずれもスポーツ科学部所属）の内訳は、研究者教員 1 名（教授）、実務家教員 2 名（特任教授、准教授）からなる。教職センターを中心として、各学部の教職課程の協働体制が構築されている（資料 1-2-3）。

取り組み観点②として設定した「教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者間で適切な役割分担を図っている」に関しては、以下の通りである。

法学部では、教職課程担当者として実務家教員を 1 名（教授）、研究者教員を 1 名（特任講師）配置し、法学部と全学組織である教職センターとの連携を図っている（資料 1-2-3）。

経営学部では、教職課程担当者として研究者教員を 1 名（准教授）、実務家教員を 1 名（特任講師）配置し、経営学部と全学組織である教職センターとの連携を図っている（資料 1-2-3）。

スポーツ科学部では、教職課程担当者として研究者教員を 1 名（教授）、実務家教員を 2 名（特任教授 1 名、准教授 1 名）配置し、スポーツ科学部と全学組織である教職センターとの連携を図っている（資料 1-2-3）。

健康栄養学部では、教職課程担当者として研究者教員を 1 名（特任講師）配置している（資料 1-2-3）。学部運営の都合上、この教員は教職センター研究員には所属していない。そのため、教職センター会議には毎回参加頂き、本学の教職課程教育についてのご理解とご協力を頂いている（資料 1-2-4）。

取り組み観点③として設定した「教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、デジタル教科書を用いた教育指導に対応することも可能となっている」に

関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の実現を図る授業設計・運営について指導するための可動式の机がある教室での授業は、ごくわずかである（資料 1-2-5）。しかしながら、4 年生対象の「教育実習研修」（前期）及び「教職実践演習」（後期）の授業においては、優先的に中学校・高等学校の教室がイメージ化でき、模擬授業が実施可能で、かつデジタル教科書も利用可能な教室が確保されている（資料 1-2-5）。

また、今年度も第 1 回教職センターFD・SD 研修会では、「教育実習研修」（前期：4 年生対象）の授業改善（特に「模擬授業」の指導改善）を目的に、一昨年度実施した「デジタル教科書を活用した模擬授業の指導法」に関する研修をさらに深めることを目的とした「応用編」の FD 研修会を実施した（資料 1-2-6）。

取り組み観点④として設定した「教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）や SD（教職員の能力開発）の取り組みを展開している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、授業評価アンケートを前期・後期と計 2 回実施（資料 1-2-7）し、毎年シラバスの項目にある「前年度の授業を踏まえた今年度の授業」という箇所に、前年度の授業評価アンケートの内容を反映させた授業改善の方法について明記し、授業の質的向上の意識化を図っている（資料 1-2-8）。また、教職センターFD・SD 研修会を昨年度に引き続いて年間 5 回設定し、研修を充実させている（資料 1-2-9）。その中で、特に今年度は新たな試みとして外部講師を招聘し、「教育データサイエンス活用の現状」をテーマとした AI を活用した組織的な学生（児童・生徒も含む）支援の現状と具体的な方法についての SD 研修会を実施した（資料 1-2-10）。

取り組み観点⑤として設定した「教員養成の状況についての情報公表を行っている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、本学の教職センターホームページの「各種情報」の「教職課程に関する情報公開」において、「Ⅰ. 教員養成の目標及び達成するための計画」、「Ⅱ-1. 教員組織及び教員情報」、「Ⅱ-2. 山梨学院大学教職センター規程」、「Ⅲ. 教員養成に係る授業科目」、「Ⅳ. 卒業者の教員免許状取得及び就職状況」、「Ⅴ. 卒業者の就職状況」、「Ⅵ. 教員養成に係る教育の質の向上に係る取組」等の情報公開を行っている（資料 1-2-11）。

取り組み観点⑥として設定した「全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検・評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、昨年度に引き続き、今年度も昨年度の反省を踏まえて作成した「2025 教職課程年間予定」（資料 1-2-12）に沿って、教職センターと学部の教職課程とが連携して自己点検・評価活動が実施され、3月末に報告書としてまとめることができた。この自己点検・評価結果を基に改善点を洗い出し、2026 年度に向けた計画・準備を進めている。

#### 〔優れた取組〕

令和 5 年 4 月に設置された教職センターを中核としながら、教職課程運営に関わる教職員の共通理解及び協働体制に基づく教職課程教育が実施されている。具体的には、月に教職センター運営会議（教職センター所属教員（4 名）参加、※学事センター職員（1 名）適宜参加）と教職センター会議（教職センター所属教員（4 名）、教職センター研究員教員（3 名）参加、健康栄養学部教職課程担当教員（1 名））を各 1 回ずつ実施している（資料 1-2-13）。教職センター運営会議では、「2025 教職課程年間予定」（資料 1-2-12）に基づいた各活動の計画立案を、教職センター会議では、具体的な実施方法・役割分担等を協議している。このように、定期的に教職センターに集い、顔を合わせながら協議することを通して、連携・協働を意識した教職課程教育が推進されている。

〔改善の方向性・課題〕

令和7年度より、大学運営の都合上、学事センター職員は、教職センターには常駐しないこととなった。このため、教職センター運営会議及び教職センター会議の議事録を共有したり、必要に応じて学事センター次長と教職センター長（資料1-1-14）との打ち合わせ会を開催したりしながら情報共有し、教職員の連携・協働を図っている。また、週3日（月、水、金曜日）、教職センター所属の社会人アルバイトを配置し、学生対応等を行っている。それ以外の火、木曜日は、教職センター所属教員が対応している。時折、授業や会合、教育実習訪問指導等で学生対応等ができないこともある。このような場合は、対応可能な日時等を教職センターの入口掲示板で案内し、学生対応等を行っている。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1-2-1：「教職課程に関する情報公開」の「Ⅱ-1.教員組織及び教員情報」

([https://www.ygu.ac.jp/wp\\_ygu/wp-content/uploads/2024/09/5cb130520d360e5a641510b1191b1e98.pdf](https://www.ygu.ac.jp/wp_ygu/wp-content/uploads/2024/09/5cb130520d360e5a641510b1191b1e98.pdf))

- ・資料 1-2-2：「2025 年度 シラバス」の「実務経験のある教員による授業科目（実務経験の概要）」

(<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/km/kmh005/Kmh00501.xhtml>)

- ・資料 1-2-3：「2025 年度 教職センター組織図」
- ・資料 1-2-4：「25 年度・教職センター会議・議事録」
- ・資料 1-2-5：「課程運営の『2. 開講授業に関する情報』」

(

[81%8B%E5%96%B6%2F2%EF%BC%8E%E9%96%8B%E8%AC%9B%E6%8E%88%E6%A5%AD%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E6%83%85%E5%A0%B1&csf=1&web=1&e=IrVIig&CID=3b1a314f%2D4ce4%2D4b39%2D9dbb%2D9e9cea5f8f3f&FolderCTID=0x0120007CE4DF713891B54AA6D97E5C75D19FCC\)](https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/bs/bsa001/Bsa00101.xhtml)

- ・ 資料 1-2-6 : 「2025 年度 第 1 回教職センターFD・SD 研修会資料」
- ・ 資料 1-2-7 : 山梨学院 UNIPA 上の「授業評価結果照会」  
(<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/bs/bsa001/Bsa00101.xhtml>)
- ・ 資料 1-2-8 : 山梨学院 UNIPA 上の「シラバス」の「前年度の授業を踏まえた今年度の授業」(<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/km/kmh005/Kmh00501.xhtml>)
- ・ 資料 1-2-9 : 「2025 年度 教職センターFD・SD 研修会実施計画」
- ・ 資料 1-2-10 : 「教育データサイエンス活用の現状」
- ・ 資料 1-2-11 : 教職センターHP : 「各種情報」  
(<https://www.ygu.ac.jp/tec/information/>)
- ・ 資料 1-2-12 : 「2025 教職課程年間予定」
- ・ 資料 1-2-13 : 「25 年度・教職センター運営会議・議事録」「25 年度・教職センター会議・議事録」
- ・ 資料 1-2-14 : 「学事センター次長と教職センター長との打ち合わせ会」([教職 C シフト\\_2024～2025 年度 1 1 1 1.xlsx](#))

## 基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

#### 〔現状〕

基準項目 2-1 の評価のために設定した 4 つの取り組み観点ごとに説明する。

取り組み観点①として設定した「当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を『入学者受入れの方針』等を踏まえて、設定し、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している」に関しては、以下の通りである。

法学部では、大学全体の 3 ポリシー及び法学部の 3 ポリシーを踏まえた「法学部の教職課程の目標と育成を目指す教師像」を策定して本学の教職センターホームページで公表（資料 2-1-1）している。また、2 月～3 月に新入生対象の「入学前教育」で本学の教職課程の概要を示した動画（資料 2-1-2）を視聴させるとともに、4 月の法学部新入生ガイダンスで教職課程の概要を『2025 年 教職課程履修ガイド』（資料 2-1-3）を基に説明し、その上で 10 月に 1 年生対象の「教職課程ガイダンス」（資料 2-1-4）とその参加者を対象とした「適性検査」（基礎学力検査、作文課題）（資料 2-1-5）を実施し、教職課程の履修者を選考している。

経営学部でも、大学全体の 3 ポリシー及び経営学部の 3 ポリシーを踏まえた「経営学部の教職課程の目標と育成を目指す教師像」を策定して本学の教職センターホームページで公表（資料 2-1-1）している。また、2 月～3 月の新入生対象の「入学前教育」で本学の教職課程の概要を示した動画（資料 2-1-2）を視聴させるとともに、4 月の経営学部新入生ガイダンスで教職課程の概要を『2025 年 教職課程履修ガイドブック』（資料 2-1-3）を基に説明し、その上で 10 月に 1 年生対象の「教職課程ガイダンス」（資料 2-1-4）とその参加者を対象とした「適性検査」（資料 2-1-5）を実施し、教職課程の履修者を選考している。

スポーツ科学部でも、大学全体の 3 ポリシー及びスポーツ科学部の 3 ポリシーを踏まえた「スポーツ科学部の教職課程の目標と育成を目指す教師像」を策定して本

学の教職センターホームページで公表（資料 2-1-1）している。また、2 月～3 月に新入生対象の「入学前教育」で本学の教職課程の概要を示した動画（資料 2-1-2）を視聴させるとともに、4 月のスポーツ科学部の新入生ガイダンスで教職課程の概要を『2025 年度 教職課程履修ガイドブック』（資料 2-1-3）を基に説明し、その上で 10 月に 1 年生対象の「教職課程ガイダンス」（資料 2-1-4）とその参加者を対象とした「適性検査」（資料 2-1-5）を実施し、教職課程の履修者を選考している。

健康栄養学部でも、大学全体の 3 ポリシー及び健康栄養学部の 3 ポリシーを踏まえた「健康栄養学部の教職課程の目標と育成を目指す教師像」を策定して本学の教職センターホームページで公表（資料 2-1-1）している。また、2 月～3 月に新入生対象の「入学前教育」で本学の教職課程の概要を示した動画（資料 2-1-2）を視聴させるとともに、4 月の健康栄養学部新入生ガイダンスで教職課程の概要を『2025 年度 教職課程履修ガイド』（資料 2-1-3）を基に説明し、その上で 10 月に 1 年生対象の「教職課程ガイダンス」（資料 2-1-4）とその参加者を対象とした「適性検査」（資料 2-1-5）を実施し、教職課程の履修者を選考している。

取り組み観点②として設定した「『教育課程編成・実施の方針』等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している」に関しては、以下の通りである。

法学部では、大学全体の 3 ポリシー及び法学部の 3 ポリシーを踏まえた「法学部の教職課程の目標と育成を目指す教師像」を策定して本学の教職センターホームページで公表（資料 2-1-1）するとともに、教職を担うにふさわしい学生の質保証を確保するために、以下の基準を満たす者が教職課程の履修開始及び継続ができる者としている。2 年生（教職課程の履修開始）は、前年度 10 月に実施した「適性検査」（資料 2-1-5）に合格していること、3 年生（教職課程の履修継続）は、2 年次終了までの設定した GPA の数値基準をクリアしていること（資料 2-1-6）、4 年生（教職課程の履修継続（教育実習））は、3 年次までの「教育実習の受講資格」の要件科目（資料 2-1-6）の全履修を完了していることとしている。

経営学部でも、大学全体の 3 ポリシー及び経営学部の 3 ポリシーを踏まえた「経営学部の教職課程の目標と育成を目指す教師像」を策定して本学の教職センターホームページで公表（資料 2-1-1）するとともに、教職を担うにふさわしい学生の質保証を確保するために、以下の基準を満たす者が教職課程の履修開始及び継続ができる者としている。2 年生（教職課程の履修開始）は、前年度 10 月に実施した「適性検査」（資料 2-1-5）に合格していること、3 年生（教職課程の履修継続）は、2 年次終了までの設定した GPA の数値基準をクリアしていること（資料 2-1-6）、4 年生（教職課程の履修継続（教育実習））は、3 年次までの「教育実習の受講資格」の要件科目（資料 2-1-6）の全履修を完了していることとしている。

スポーツ科学部でも、大学全体の 3 ポリシー及びスポーツ科学部の 3 ポリシーを踏まえた「スポーツ科学部の教職課程の目標と育成を目指す教師像」を策定して本学の教職センターホームページで公表（資料 2-1-1）するとともに、教職を担うにふさわしい学生の質保証を確保するために、以下の基準を満たす者が教職課程の履修開始及び継続ができる者としている。2 年生（教職課程の履修開始）は、前年度 10 月に実施した「適性検査」（資料 2-1-5）に合格していること、3 年生（教職課程の履修継続）は、2 年次終了までの設定した GPA の数値基準をクリアしていること（資料 2-1-6）、4 年生（教職課程の履修継続（教育実習））は、3 年次までの「教育実習の受講資格」の要件科目（資料 2-1-6）の全履修を完了していることとしている。

健康栄養学部でも、大学全体の 3 ポリシー及び健康栄養学部の 3 ポリシーを踏まえた「健康栄養学部の教職課程の目標と育成を目指す教師像」を策定して本学の教職センターホームページで公表（資料 2-1-1）するとともに、教職を担うにふさわしい学生の質保証を確保するために、以下の基準を満たす者が教職課程の履修開始及び継続ができる者としている。2 年生（教職課程の履修開始）は、前年度 10 月に実施した「適性検査」（資料 2-1-5）に合格していること、3 年生（教職課程の履修継続）は、2 年次終了までの設定した GPA の数値基準をクリアしていること（資料

2-1-6)、4年生(教職課程の履修継続(教育実習))は、3年次までの「教育実習の受講資格」の要件科目(資料 2-1-6)の全履修を完了していることとしている。

なお、一昨年度より、教職課程の履修規程を改正(2-1-7)し、教職課程を履修する機会を広げるため、3年生以上からの履修を全ての学部において認めるようにした。同様に、教職課程1年次生(教職課程の履修開始)は、前年度10月に実施した適性検査(資料 2-1-5)に合格していること、教職課程2年次生(教職課程の履修継続)は、1年次生終了までの設定したGPAの数値基準をクリアしていること(資料 2-1-6)、教職課程3年次生(教職課程の履修継続(教育実習))は、2年次生の終わりまでに「教育実習の受講資格」の要件科目(資料 2-1-6)の全履修を完了していることとしている。

取り組み観点③として設定した「卒業認定・学位授与の方針」等を踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている」に関しては、以下の通りである」に関しては、以下の通りである。

法学部では、大学全体の3ポリシー及び法学部の3ポリシーを踏まえた「法学部の教職課程の目標と育成を目指す教師像」を策定して本学の教職センターホームページで公表(資料 2-1-1)するとともに、20名程度の人数を目途に履修学生の受け入れを行っている。令和5年度は18名、令和6年度は16名、今年度は22名となっている(資料 2-1-8)。

経営学部でも、大学全体の3ポリシー及び経営学部の3ポリシーを踏まえた「経営学部の教職課程の目標と育成を目指す教師像」を策定して本学の教職センターホームページで公表(資料 2-1-1)するとともに、10名程度の人数を目途に履修学生の受け入れを行っている。令和5年度は1名、令和6年度は3名、今年度は4名となっている(資料 2-1-8)。毎年各自治体の高等学校商業の教員募集者数が少ないことが要因となり、他学部に比して履修者数は少ない。

スポーツ科学部でも、大学全体の3ポリシー及びスポーツ科学部の3ポリシーを踏まえた「スポーツ科学部の教職課程の目標と育成を目指す教師像」を策定して本

学の教職センターホームページで公表（資料 2-1-1）するとともに、100 名程度の人数を目途に履修学生の受け入れを行っている。令和 5 年度は 93 名、令和 6 年度は 98 名、今年度は 105 名となっている（資料 2-1-8）。

健康栄養学部でも、大学全体の 3 ポリシー及び健康栄養学部の 3 ポリシーを踏まえた「健康栄養学部の教職課程の目標と育成を目指す教師像」を策定して本学の教職センターホームページで公表（資料 2-1-1）するとともに、5 名程度の人数を目途に履修学生の受け入れを行っている。令和 5 年度は 4 名、令和 6 年度は 3 名、今年度は 2 名となっている（資料 2-1-8）。

取り組み観点④として設定した「『履修カルテ』を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、2 年生と 3 年生に『履修カルテ』（資料 2-1-9）と「教職面接記録用紙」（資料 2-1-10）を活用した個別面接指導を実施している。3 年生は前期の 6～7 月、2 年生は後期の 10 月～12 月に、一人 10 分から 15 分程度を目安に履修・学修指導、生活指導、キャリア支援、教職課程の辞退防止の支援等を行っている（資料 2-1-11）。なお、昨年度より現 3 年生から「履修カルテ」のデジタル化を図り、教職センター関係者がいつでも個々の学生の履修状況を閲覧し、学生指導に生かせることとなった（資料 2-1-9）。

#### 〔優れた取組〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、先述した教職課程履修学生の面接指導以外に月 2 回の教職センター主催の会議（教職センター運営会議計 1 回：教職センター所属教員 4 名参加（学事センター職員 1 名適宜参加）、教職センター会議計 1 回：教職センター所属教員 4 名＋教職センター研究員 3 名参加）を開き、その中で「学生指導」という議題を毎回設定（資料 2-1-12）し、各担当授業で配慮を要する学生の情報交換を密にしながら、履修指導及びキャリア支援等に生かしている。

#### 〔改善の方向性・課題〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、毎年教職履修者数に変動があることが課題となっており、法学部と経営学部、健康栄養学部が少なく、スポーツ科学部が多くなるという傾向がある（資料 2-1-8）。「履修者数の確保」という面と「質保証」という面からのバランスが求められるところである。「履修者数の確保」という面からは、教員就職者数を毎年安定的に一定程度輩出していくということと、「質保証」という面からは、教職課程募集ガイダンスで、「将来教職に就くこと」を前提に呼び掛けを行っていくことの両面での施策や工夫が重要となる。

#### ＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 資料 2-1-1：教職センターHP の「各種情報」の「Ⅰ. 教員養成の目標及び達成するための計画」（[https://www.ygu.ac.jp/wp\\_ygu/wp-content/uploads/2022/11/2022kyoshoku\\_plan.pdf](https://www.ygu.ac.jp/wp_ygu/wp-content/uploads/2022/11/2022kyoshoku_plan.pdf)）
- ・ 資料 2-1-2：「2025 年度 入学前教育教材（教職センター）」
- ・ 資料 2-1-3：「『2025 年度 教職課程履修ガイド』」
- ・ 資料 2-1-4：「2025 教職課程年間予定」
- ・ 資料 2-1-5：「2025 年度 適性検査」
- ・ 資料 2-1-6：教職センターHP の「各種情報」の「Ⅴ. 教員養成に係る教育の質の向上に係る取組」（[https://www.ygu.ac.jp/wp\\_ygu/wp-content/uploads/2023/04/2023kyoin-yosei-kojyo-torikumi.pdf](https://www.ygu.ac.jp/wp_ygu/wp-content/uploads/2023/04/2023kyoin-yosei-kojyo-torikumi.pdf)）
- ・ 資料 2-1-7：教職センターHP の「各種情報」の「Ⅱ-3. 山梨学院大学教職課程履修規程」（[https://www.ygu.ac.jp/wp\\_ygu/wp-content/uploads/2024/07/3ec7cf82e0f25b69fa8e2d8b97c054eb.pdf](https://www.ygu.ac.jp/wp_ygu/wp-content/uploads/2024/07/3ec7cf82e0f25b69fa8e2d8b97c054eb.pdf)）
- ・ 資料 2-1-8：「2024 年度 教職課程報告」
- ・ 資料 2-1-9：「履修カルテ（デジタル）」  
（<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml>）
- ・ 資料 2-1-10：「2025 年度 2 年生教職面接指導記録用紙」「2025 年度 3 年生教職面接指導記録用紙」

・資料 2-1-11 : 「2025 年度 2 年生面接指導分担表」「2025 年度 3 年生面接指導  
分担表」

・資料 2-1-12 : 「25 年度・教職センター会議・議事録」「25 年度・教職センター運  
営会議・議事録」

## 基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

### 〔現状〕

基準項目 2-2 の評価のために設定した 6 つの取り組み観点ごとに説明する。

取り組み観点①として設定した「学生の教職に対する意欲や適性を把握している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、2, 3 年生の教職履修学生に対して個別面接指導（2 年生：後期（10 月～12 月）、3 年生：前期（6 月～7 月））を実施（資料 2-2-1）し、「面接記録用紙」（資料 2-2-2）と「履修カルテ（デジタル）」（資料 2-2-3）を活用しながら個々の学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握し、指導に役立てている。

取り組み観点②として設定した「学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、4 年生の教職履修学生を中心に、3 年次に実施した個別面接指導の記録（資料 2-2-4）を基に、教員志望者（教員採用試験一次・二次対策）、進学予定者（教職大学院及び特別支援教育専攻科の入試対策）等に対して、4 月より教職センター所属教員を中心に組織的に指導を進めている（資料 2-2-5）。また、1 月より本学の学生センターと連携を図り、「教採試験対策講座」（協同出版）も開講している（資料 2-2-6）。

取り組み観点③として設定した「教職に関する各種情報を適切に提供している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、本学の学生センター、山梨県教育委員会、山梨大学等との連携を図りながら、提供頂いた各種情報を 2022 年度新たに設置した Moodle 版の YGU 教職センターHP（資料：2-2-7）で、例えば、教採試験情報、教採試験対策資料の紹介、各自治体主催の教員採用試験説明会の案内、山梨大学教職大学院入試説明会の案内などについて掲示し、情報提供を行っている（資料：2-2-7）。なお、この Moodle 版の YGU 教職センターHP は、教職課程を

履修する学生に限定したものとして設定されている。

取り組み観点④として設定した「教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、6月に現職教員（OB・OG）を招聘した「教育講演会」（資料 2-2-1、資料 2-2-8）を実施し、「教職の魅力」について語って頂く機会を設定している。また、11月に「教授試験合格体験報告会」（資料 2-2-1、資料 2-2-9）も実施している。これらの活動を通して、教員免許状取得件数及び教員就職率を高めることをねらっている。

取り組み観点⑤として設定した「キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、6月に現職教員（OB・OG）を講師とした「教育講演会」（資料 2-2-1、資料 2-2-8）、11月に現職教員（OB・OG）と甲府市教育委員会を講師とした「教育講話」（資料 2-2-1、資料 2-2-10）を実施し、教職に就いている卒業生や地域の人材との連携を図りながら、キャリア支援を実施している。

今年度新たに本学独自の観点として、取り組み観点⑥「教職課程の履修学生に、『教職課程満足度調査』を実施し、その結果をキャリア支援等に生かしている」を設定した（資料 2-2-11）。「本学の教職課程に満足しているか」という問いに対して、①当てはまる、②やや当てはまる、③どちらともいえない、④やや当てはまらない、⑤当てはまらないの5件法で実施した（2025年12月3日～6日実施）。

その結果、①163名、②68名、③18名、④3名、⑤0名（回答率68%）となり、①と②が、回答した学生全体の92%となった。また、③及び④を回答した学生の自由記述の中で、「授業ごとに質の差が大きいと感じた」「授業によって学生の態度が悪い」等の記述もあり、授業運営等における課題も明らかとなった。

〔優れた取組〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、教職課程の履修学生に対するキャリア支援の特色として、OB・OGによる「教育講演会」（資料 2-2-1、資料 2-2-8）及び「教育講話」（資料 2-2-1、資料 2-2-10）に加え、先輩の体験を後輩たちに伝える「教採試験合格体験報告会」（資料 2-2-1、資料 2-2-9）を設定している点にある。身近な先輩の話を聞くことを通して、教採試験に向けた意識づけを図る会としている。また、1月から本学の学生センターと連携を図り、「教採試験対策講座」（協同出版）も開講している（資料 2-2-6）。これらのことにより、今年度3年生で、山梨県と神奈川県の教採一次試験にそれぞれ2名ずつの合格者を輩出することができた（資料 2-2-12）。

#### 〔改善の方向性・課題〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、先述した先輩の体験を後輩たちに伝える「教採試験合格体験報告会」に関して、毎年一定数の教採試験の現役合格者（今年度3名）が求められる（資料 2-2-12）。さらに、3年生段階で教採試験を希望する学生の対応も求められる。このためには、教職課程の履修を開始する2年生の早い段階から教採試験に向けた具体的支援が必要となる。その支援として、現在、協同出版社による全国模試の受検（対象：2年生以上）を促し、教採試験対策に向けた意識付けを図っている（資料 2-2-6）。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料 2-2-1：「2025 教職課程年間予定」
- ・ 資料 2-2-2：「2025 年度 2 年生教職面接指導記録用紙」「2025 年度 3 年生教職面接指導記録用紙」
- ・ 資料 2-2-3：「履修カルテ（デジタル）」  
(<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml>)
- ・ 資料 2-2-4：「2025 年度 3 年生面接指導 まとめ」
- ・ 資料 2-2-5：「2025 年度 教職センターの組織及び業務分担」
- ・ 資料 2-2-6：「2025 教採試験対策講座等（協同出版）見積書」

- ・資料 2-2-7：Moodle 版 YGU 教職センターHP ([コース：2025 年教職センタ](#)

[ー掲示板 | YGU 教職サイト](#))

- ・資料 2-2-8：「2025 年度 教育講演会」
- ・資料 2-2-9：「2025 年度 教員採用合格体験報告会実施計画案」
- ・資料 2-2-10：「2025 年度 教育講話」
- ・資料 2-2-11：「2025 教職課程アンケート結果（抜粋）」
- ・資料 2-2-12：「2025 年度 教員採用試験結果」

### 基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

#### 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

##### 〔現状〕

基準項目 3-1 の評価のために設定した 8 つの取り組み観点ごとに説明する。

取り組み観点①として設定した「建学の精神を具現する特色ある教職課程カリキュラムを編成・実施している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、『2025 年度 教職課程履修ガイド』（資料 3-1-1）に示す通り、建学の精神を具現化すべく特色ある教職課程教育を実施している。

取り組み観点②として設定した「学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、各学部の目的を踏まえて設定した各学部の教職課程の目標と教職課程科目との対応表を作成し、教職課程科目相互の関連性及び系統性を明示する（資料 3-1-2）と共に、それ以外の学科科目においても各学部の目的を踏まえながら、学年毎に履修できる科目を明示して系統性を確保し、コアカリキュラムに対応した教職課程カリキュラムを編成している（資料 3-1-1）。

取り組み観点③として設定した「教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、本学が設置されている山梨県が策定した「【改定】やまなし教員育成指標」の「採用時」（資料 3-1-3）の指標を参考としながら本学の教職課程の目標と各学部の教職課程の目標及び各学年のルーブリック（資料 3-1-4）を作成し、教職課程カリキュラムの編成・実施を行っている。

取り組み観点④として設定した「ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、『情報通信技術を活用した教育の理論及び方法に関する科目』や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている」に関しては、以下の通りである。

法学部では、「教育における ICT 活用」（教職課程コアカリキュラム「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の対応科目）及び「社会科教育法」と「社会科・公民科教育法」の中で、ICT 機器の活用法について指導を行っている（資料 3-1-5）。

経営学部では、「教育における ICT 活用」（教職課程コアカリキュラム「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の対応科目）及び「商業科教育法」の中で、ICT 機器の活用法について指導を行っている（資料 3-1-5）。

スポーツ科学部では、「教育における ICT 活用」（教職課程コアカリキュラム「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の対応科目）及び「保健体育科教育法（体育）」、「保健体育科教育法（保健）」、「保健体育科指導論」、「保健科内容・指導論」、「体育科内容・指導論（体育理論）」、「体育科内容・指導論（体育実技）」の中で、ICT 機器の活用法について指導を行っている（資料 3-1-5）。特に昨年度シラバス上に明確化されていなかった「保健体育科指導論」においては、BYOD 推進のもとに授業運営がなされ、ICT を活用した授業資料作りの記述も見られ、ICT 機器の活用法についての指導がシラバス上明確化された（資料 3-1-5）。

健康栄養学部では、「教育方法論（栄養教諭）」、「食育指導法」の中で、ICT 機器の活用法について指導を行っている（資料 3-1-5）。特に昨年度シラバス上に明確化されていなかった「食育指導法」においては、学習指導案作りや模擬授業の中で、ICT を積極的に活用する旨の記述が見られ、ICT 機器の活用法についての指導がシラバス上明確化された（資料 3-1-5）。

取り組み観点⑤として設定した「アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部では、「特別活動論」「教育課程論」「道德教育指導論」「教育方法論」「教育における ICT 活用」「総合的な学習・探究の時間の指導法」「進路指導論」「教育実習研修」「教職実践演習」等の科目を中心に、アクティブ・ラーニング及びグループワークを導入した授業が展開されている（資料 3-1-5）。

健康栄養学部においては、「特別活動論」「教育課程論」「道德教育指導論（栄養教諭）」「教育方法論（栄養教諭）」「総合的な学習・探究の時間の指導法」「教育相談」等の科目を中心に、アクティブ・ラーニング及びグループワークを導入した授業が展開されている（資料 3-1-5）。

取り組み観点⑥として設定した「教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、教職課程科目のシラバスにおいて、各科目の学修内容及び評価方法等を学生に具体的に明示している（資料 3-1-5）。

取り組み観点⑦として設定した「教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、3 年次修了時まで習得しなければならない科目を設定し、『2025 年度 教職課程履修ガイド』（資料 3-1-1）で明示するとともに、個別面接指導（資料 3-1-6）でも「履修カルテ」（資料 3-1-7）を活用しながら教育実習等に向けた指導を実施している。

取り組み観点⑧として設定した『履修カルテ』等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、『教職実践演習』の指導にこの蓄積を活かしている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、2, 3 年生では、「履修カルテ」（資料 3-1-7）を用いた個別面接指導（資料 3-1-6）を実施し、さらに 4 年

次では、教育実習前の意識づくりとして「履修カルテ」内にある本学の教職課程の目標の達成度に対する「自己評価」（資料 3-1-7）をさせると共に、「教職実践演習」においても「履修カルテ」を用いて自身の履修状況を振り返らせながら、今後の自己課題を設定（資料 3-1-7）させている。

#### 〔優れた取組〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部では、4 年次必修科目の「教育実習研修」と「教職実践演習」は、教職センターでシラバスを作成すると共に、担当教員による教育効果の「差」が生じないように同一の教育効果をねらう目的として、毎年度「教育実習研修」と「教職実践演習」の両科目において、教職センター主催の教職 FD・SD 研修会を授業開始前に実施（資料 3-1-8）し、授業運営における留意点の共有化に加え、シラバス上に明記された授業内容を効果的に進めるための手法も学び合っている。健康栄養学部では、「教職実践演習（栄養教諭）」において、教職センター所属教員と健康栄養学部教職担当教員とで協働でシラバスを作成し、協働的な授業運営を行っている（資料 3-1-5）。

さらに、昨年度の課題であった、スポーツ科学部の「保健体育科指導論」、健康栄養学部の「食育指導法」のシラバスにおいて、ICT 機器の指導法に関する具体的な記述が明確化され、「教育における ICT 活用」（教職課程コアカリキュラム「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の対応科目）や教科指導法科目の全てにおいて、シラバス上 ICT 機器の指導法に関する記述が明確化された（資料 3-1-5）。

#### 〔改善の方向性・課題〕

「教育における ICT 活用」（教職課程コアカリキュラム「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の対応科目）や教科指導法科目等において、昨年度作成し公表した「ICT 活用指導力」の育成のための学年毎による「指標」（資料 3-1-9）を踏まえた具体的な授業改善（指導内容の見直し等）がなされていない。そのため、シラバス作成時において、教職センターより「指標」を踏まえた作成を各授業担当者と呼び掛けていくことが重要となる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1：『2025 年度 教職課程履修ガイド』
- ・資料 3-1-2：教職センターHP の「教職課程に関する情報公開」にある「Ⅰ.教員養成の目標及び達成するための計画」の「2 各学部の教職課程の目標と教職科目との対応」([https://www.ygu.ac.jp/wp\\_ygu/wp-content/uploads/2022/11/2022kyoshoku\\_plan.pdf](https://www.ygu.ac.jp/wp_ygu/wp-content/uploads/2022/11/2022kyoshoku_plan.pdf))
- ・資料 3-1-3：「【改定】やまなし教員育成指標」(<https://www.ypec.ed.jp/ypechp/wp-content/uploads/2023/04/230426-%E3%80%90%E6%94%B9%E5%AE%9A%E3%80%91%E3%82%84%E3%81%BE%E3%81%AA%E3%81%97%E6%95%99%E5%93%A1%E8%82%B2%E6%88%90%E6%8C%87%E6%A8%99%EF%BC%88%E9%87%8D%E7%82%B9%E9%A0%85%E7%9B%AE%E3%81%94%E3%81%A8%E3%81%AB%E6%95%B4%E7%90%86%EF%BC%89.pdf>)
- ・資料 3-1-4：教職センターHP にある「Ⅰ.教員養成の目標及び達成するための計画」の「2 各学部の教職課程の目標と教職科目との対応」と「3 各学年のルーブリック」([https://www.ygu.ac.jp/wp\\_ygu/wp-content/uploads/2022/11/2022kyoshoku\\_plan.pdf](https://www.ygu.ac.jp/wp_ygu/wp-content/uploads/2022/11/2022kyoshoku_plan.pdf))
- ・資料 3-1-5：「2025 年度 シラバス」(<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/bs/bsa001/Bsa00101.xhtml>)
- ・資料 3-1-6：「2025 年度 2 年生面接指導分担表」「2025 年度 3 年生面接指導分担表」
- ・資料 3-1-7：「履修カルテ（デジタル）」
- ・資料 3-1-8：「2025 年度 教職センターFD・SD 研修会実施計画」
- ・資料 3-1-9：「学年毎による ICT 活用指導力育成のための指標」

### 基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

#### 〔現状〕

基準項目 3-2 の評価のために設定した 5 つの取り組み観点ごとに説明する。

取り組み観点①として設定した「取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部では、4 年次科目「教育実習研修」の授業時間内にシラバスで示した授業内容（資料 3-2-1）の他、前期授業開始前の 4 日間（集中講義）と、授業の隙間時間を利用して模擬授業の時間を設定し、実際の教育実習での授業を想定した学習指導案の作成とその模擬授業（50 分）を一人 1 回以上義務付け（資料 3-2-2）、その上で「教育実習」に参加させている。

健康栄養学部においては、3 年次科目「栄養教育実習指導」及び 4 年次科目「栄養教育実習」において、実践的指導力を育成する場を設定している（資料 3-2-3）。さらに、法学部、経営学部、スポーツ科学部と同様に、前期授業開始前の 4 日間（集中講義）においても、実際の教育実習での授業を想定した学習指導案の作成とその模擬授業（45 分または 50 分）を一人 1 回以上義務付け（資料 3-2-2）、その上で「教育実習」に参加させている。

取り組み観点②として設定した「様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部においては、「大学が独自に設定する科目」として 3 年次科目「介護等体験実習（事前事後指導を含む）」（中学校教諭一種免許状必修）を設置し、介護等体験とその振り返りの機会を設定している（資料 3-2-4）。それ以外にも、甲府市教育委員会が主催する「教育支援ボランティア（甲府市内の小・中学校の授業補助）」（資料 3-2-5）や笛吹市教育委員会が主催するボランティア（笛吹市内の小・中学校の授業補助）（資料 3-2-6）、昭和町教育委員会が主催する「夏休みほたる學舎（山梨県昭和町の小・中学校の児童生徒の

学習支援)」の学生ボランティア（資料 3-2-7）、山梨学院小学校が主催するトワイライトスクール（学童保育）（資料 3-2-8）を紹介し、実践及び振り返りの機会を与えている。

参加学生数に関しては、2023 年度が 20 名（内訳：甲府市育委員会 10 名、昭和町教育委員会 10 名）、2024 年度が 12 名（内訳：甲府市教育委員会 4 名、昭和町教育委員会 6 名、トワイライトスクール 2 名）、今年度が 23 名（甲府市教育委員会 9 名、笛吹市教育委員会 1 名、昭和町教育委員会 11 名、トワイライトスクール 2 名）となっている（資料 3-2-9）。なお、振り返りの機会としては、「特別レポート」（資料 3-2-10）を課し、①「主体的・対話的で深い学び」の実現、②「個別最適な学び」及び「協働的な学び」、③「カリキュラム・マネジメント」の三つの側面、④「社会に開かれた教育課程」（地域との連携・協働等）等、⑤自分が設定した観点の 5 観点で振り返りをさせている。

取り組み観点③として設定した「地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、山梨県内の教員（OB・OG）及び甲府市教育委員会の指導主事を招聘した「教育講話」（資料 3-2-11）を毎年 11 月～12 月に実施し、地域の子供の実態や学校における教育実践の最新の事情等についての理解を図る場を設定している。

取り組み観点④として設定した「大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、教職センターと甲府市教育委員会との連携で、先述した甲府市教育委員会主催の「教育支援ボランティア」（資料 3-2-5）の募集と甲府市教育委員会の指導主事を講師とした「教育講話」（資料 3-2-11）の開催を実施している。さらに、一昨年度、昨年度に引き続き、山梨県教育委員会主催の「教員採用試験説明会」も本学を会場として実施した（資料 3-2-

12)。

取り組み観点⑤として設定した「教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習や様々な体験活動の充実を図るために連携を図っている」に関しては、以下の通りである。

法学部、経営学部、スポーツ科学部では、主として母校実習を実施しているが、山梨県立甲府第一高等学校、山梨県立甲府東高等学校、山梨県立甲府南高等学校、山梨県立甲府城西高等学校、山梨県立甲府工業高等学校、甲府市立甲府商業高等学校、山梨県立塩山高等学校、山梨学院高等学校、甲府市立東中学校、甲府市立南中学校、山梨学院中学校を教育実習協力校として位置付けている（資料 3-2-13）。次年度の教育実習では、県外の学生を、山梨県立甲府商業高等学校で 1 名、山梨県立甲府城西高等学校で 1 名それぞれ受け入れて頂いた。

健康栄養学部では、母校実習の他、山梨県教育委員会が管轄している小学校 177 校、中学校 89 校を教育実習協力校として位置付けている（資料 3-2-13）。

法学部では、教職センター所属の教員を中心に教育実習期間中に、先述した教育実習協力校を含む山梨県内の学校訪問及び長野県と静岡県、関東地区の学校訪問を実施している（資料 3-2-14）。

経営学部でも、教職センター所属の教員を中心に教育実習期間中に、先述した教育実習協力校を含む山梨県内の学校訪問及び長野県と静岡県、関東地区の学校訪問を実施している（資料 3-2-14）。

スポーツ科学部では、教職センター所属の教員と教職センター研究員の教員を中心に教育実習期間中に、先述した教育実習協力校を含む山梨県内の学校訪問及び長野県と静岡県、関東地区の学校訪問を実施している（資料 3-2-14）。

健康栄養学部では、健康栄養学部の教職担当教員が先述した教育実習協力校の他、教職履修学生の母校の学校訪問を実施している（資料 3-2-14）。

#### 〔優れた取組〕

法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、山梨県内の教員（OB・

OG) と甲府市教育委員会の指導主事を招聘した「教育講話」(資料 3-2-11) は、ここ数年継続して実施している。地域の子供の実態や学校における教育実践の最新の事情等の理解を図るための重要な機会として、今後も OB・OG 及び教育委員会との連携・協働を図りながら継続させていくことが重要となる。

#### 〔改善の方向性・課題〕

昨年度に比べ、法学部、経営学部、スポーツ科学部、健康栄養学部では、教育委員会主催の児童生徒と触れ合うボランティアに参加した学生は増えたが(資料 3-2-9)、さらに、より多くの学生が各種ボランティアに参加できるよう、教職センターとして積極的に参加を呼び掛けていくことが必要である。また、教員からの呼び掛けだけではなく、振り返りの機会として、ボランティア報告会等の発表の機会も設定し、参加した学生の生の声を他の教職課程を履修している学生に聴かせていくことも検討していきたい。

なお、本学の教職課程を履修している学生の多くがスポーツクラブに所属している。この関係でクラブ活動以外の課外活動の時間が制限されることから、ボランティアの参加に躊躇している学生もいる。しかしながら、4 年生後期にはスポーツクラブを引退する学生が多いので、この期にボランティアに積極的に参加することを呼び掛けていくことも今後の課題として検討していきたい。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料 3-2-1 : 「教育実習研修」のシラバス  
(<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/bs/bsa001/Bsa00101.xhtml>)
- ・ 資料 3-2-2 : 「2025 年度 「教育実習研修」 クラス分けと模擬授業計画」
- ・ 資料 3-2-3 : 「栄養教育実習指導」及び「栄養教育実習」のシラバス  
(<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/bs/bsa001/Bsa00101.xhtml>)
- ・ 資料 3-2-4 : 「介護等体験実習(事前事後指導を含む)」のシラバス  
(<https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/bs/bsa001/Bsa00101.xhtml>)
- ・ 資料 3-2-5 : 「2025 甲府市教育支援ボランティア」

- ・ 資料 3-2-6 : 「2025 笛吹市学生ボランティア」
- ・ 資料 3-2-7 : 「2025 昭和町教育委員会ボランティア」
- ・ 資料 3-2-8 : 「山梨学院小学校トワイライトスクール」  
(<https://www.yges.ed.jp/gaiyo.html>)
- ・ 資料 3-2-9 : 「2025 年度 教職センター中間報告」
- ・ 資料 3-2-10 : 「教育支援ボランティア特別レポートの形式」
- ・ 資料 3-2-11 : 「2025 年度 教育講話」
- ・ 資料 3-2-12 : 「2025 山梨県教育委員会 教採試験説明会」
- ・ 資料 3-2-13 : 「課程認定申請資料」
- ・ 資料 3-2-14 : 「2025 教育実習訪問分担表」

### Ⅲ．総合評価（全体を通じた自己評価）

法学部、経学部、スポーツ科学部、健康栄養学部に関しての成果と課題に関する共通点は、以下の通りである。

基準領域1「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」に関しての成果は、昨年度に引き続き、教職センターを中核に、教職課程運営に関わる教職員の共通理解及び協働体制に基づいた教職課程教育を実施することができた。その前段階として、令和6年度に作成した『令和6年度 教職課程自己点検評価報告書』で、一般社団法人全国私立大学教職課程協会より、「審査大学の特色ある取り組み」として、以下の評価を頂いたことが大きな意欲付けとなった。

- ◎ 法・経営・スポーツ科学・健康栄養の4学部の教職課程運営に関わる教職員の共通理解及び協働体制に基づく教職課程教育が、令和5年度に新設された教職センターを軸に実施されており、月2回の教職センター運営会議、および拡大教職センター会議等、大学全体で教職課程を運営する取り組みが行われている。（後略）
- ◎ 4つの学部ごとに、3つのポリシーに則って、教職課程が運営されており評価できる。
- ◎ 令和4・5年度の報告書で課題となっていたICT教育環境の整備については、教職センターFD・SD研修会でデジタル教科書を活用した模擬授業の指導法が取り上げられ、デジタル教科書と併用して利用できるアプリケーションの活用方法を取り上げることで4年生のBYODが促進されていることは大いに評価できる。今後は、改善の方向性にも書かれているように、2, 3年生にも普及されることが期待される。
- キャリア支援では、OB・OGによる「教育講演会」、地元教育委員会と連携して行う「教育講話」、「教採試験合格体験報告会」など講話を聴く機会が充実している。甲府市・昭和町・笛吹市教育委員会等と連携し、ボランティア

に参加する機会を提供されている。

この頂いた評価を励みとし、令和 7 年度の教職課程教育も教職協働で進めることができた。

今後の課題は、毎年実施している「教職課程アンケート」の結果公表の方法を見直し、アンケート結果のまとめ方を工夫しながら、継続的に公表できるよう検討していくことである。

基準領域 2「学生の確保・育成・キャリア支援」に関しての成果は、教職課程履修学生の面接指導（前期：3 年生、後期：2 年生、通年：4 年生）以外に月 2 回の教職センター主催の会議を開き、その中で毎回「学生指導」という議題を設定し、各授業で配慮を要する学生の情報交換を密にしながら、履修指導及びキャリア支援、教職課程の辞退防止等に生かすことができた。

また、教職課程の履修学生に対するキャリア支援として、OB・OG による「教育講演会」及び「教育講話」、先輩の体験を後輩たちに伝える「教採試験合格体験報告会」も設定することができた。さらに、本学の学生センターとの連携で、毎年 2 月に行っている「教採試験対策講座」も開講することができた。この講座を受講することを通して、教採試験に向けた現状の学力を知るとともに、今後の自己課題を明確化することができた。その他、今年度より新たに、取り組み観点⑥「教職課程の履修学生に、『教職課程満足度調査』を実施し、その結果をキャリア支援等に生かしている」も加えた。その結果、アンケート調査に回答した全体の 92%の学生が「本学の教職課程に満足しているか」という問いに対して「当てはまる」「やや当てはまる」とした。

今後の課題は、毎年教職履修者数に変動があることである。「履修者数の確保」という面と「質保証」という面からのバランスが求められる。「履修者数の確保」という面からは、教員就職者数を毎年安定的に一定程度輩出していくということと、「質保証」という面からは、教職課程募集ガイダンスで、「将来教職に就くこ

と」を前提に呼び掛けていくことの両面での工夫が必要となる。

さらに、「教採試験合格体験報告会」に関しては、毎年一定数の教採試験の現役合格者（今年度は3名）が求められる。また、3年生段階で教採試験を受検する学生の対応も求められる（今年度は4名の学生が教採一次試験に合格）。これらの対応として、教職課程の履修を開始する2年生の早い段階から教採試験対策への意識付けてと試験勉強等の具体的支援が求められる。

基準領域3「適切な教職課程カリキュラム」に関しての成果は、4年次必修科目の「教育実習研修」と「教職実践演習」は、教職センターでシラバスを作成すると共に、担当教員による教育効果の「差」が生じないように同一の教育効果をねらう目的として、昨年度に引き続き今年度も「教育実習研修」と「教職実践演習」の両科目において、教職センター主催の教職FD・SD研修会を授業開始前に実施し、授業運営における留意点の共有化に加え、シラバス上に明記された授業内容を効果的に進めるための手法を学び合う機会を設定した。

さらに、山梨県内の教員（OB・OG）と甲府市教育委員会の指導主事を招聘した「教育講話」は、ここ数年継続して実施することができた。地域の子供の実態や学校における教育実践の最新の事情等の理解を図るための重要な機会であるので、今後もOB・OG及び教育委員会等との連携・協働を密に図りながら継続させていきたい。

また、昨年度の課題であった、スポーツ科学部の「保健体育科指導論」、健康栄養学部の「食育指導法」のシラバスにおいて、ICT機器の指導法に関する具体的な記述が明確化され、「教育におけるICT活用」（教職課程コアカリキュラム「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の対応科目）や教科指導法科目の全てにおいて、シラバス上ICT機器の指導法に関する記述が明確化された。

今後の課題は、「教育におけるICT活用」（教職課程コアカリキュラム「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の対応科目）や教科指導法科目等において、昨年度作成し公表した「ICT活用指導力」の育成のための学年毎による「指標」

を踏まえた具体的な授業改善（指導内容の見直し等）を推進していくことである。

そのため、シラバス作成時において、教職センターより「指標」を踏まえたシラバスの作成を各授業担当者に積極的に呼び掛けていく必要がある。また、教育委員会主催の児童生徒と触れ合うボランティアに参加した学生は一部の学生のみであったことである。より多くの学生が、各種のボランティアに参加できるよう、教職センターで積極的に参加を呼び掛けていくと共に、ボランティア報告会等の発表の機会も設定し、参加した学生の生の声を他の教職課程を履修している学生に聴かせていくことも検討していく必要がある。

その他、各学部独自の今後の課題は、次の通りである。

法学部と経営学部、健康栄養学部の学部独自の今後の課題は、共通している。それは、履修数の安定的な確保である。この対応策として、ガイダンスや授業の中で「教師の魅力」を積極的に発信していくことが重要となる。

スポーツ科学部においては、履修者数が他学部に比して多い。そのため、授業及び面接指導等を通して、個々の学生に応じた、より丁寧な指導・支援が求められる。

#### IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

令和 7 年 2025 年 4 月 9 日（水）に開催された第 1 回教職センター会議（構成：教職センター所属教員 4 名、教職センター研究員教員 3 名）では、『令和 6 年度山梨学院大学教職課程自己点検評価・報告書』を基にしながら「2025 教職課程年間予定」（案）について議論し、その承認を得た。

さらに、「2025 教職課程年間予定」に示された各活動が順調に進められるよう、本学の教職課程自己点検・評価活動における「評価基準」と、「2025 教職課程年間予定」で示された各活動の業務分担の再確認も行った。

なお、教職課程自己点検・評価活動における「評価基準」は、昨年度に引き続き、主として『「教職課程自己点検・評価報告書」作成の手引き』（以下、『手引き』と略記）を拠りどころとした。今年度は、そこで例示された「取り組み観点」に加え、新たに本学独自の取り組み観点を「基準項目 2-2 教職へのキャリア支援」に、取り組み観点⑥「教職課程の履修学生に、『教職課程満足度調査』を実施し、その結果をキャリア支援等に生かしている」として設定した。

その上で、「2025 教職課程年間予定」で示された各活動の PDCA サイクルは、月 2 回の教職センター主催の会議（教職センター運営会議 1 回、教職センター会議 1 回）を開催しながら教職協働で回してきた。そして、後期が始まった 11 月頃より、少しずつ各学部での取り組み状況を基に次年度に向けた課題等を明確化しながら、関連するエビデンス資料を収集して『令和 7 年度 教職課程自己点検評価・報告書』の作成に取り掛かり、令和 8 年 1 月末完成を目標として進めてきた。結果、無事完成することができた。